令和7年度 八王子市立上柚木中学校(発行者:生活指導主任 中村) 11月28日



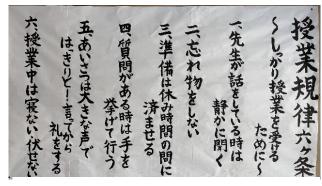
生活指導通信

No. 8

《学校生活の様子について》

期末考査が終わりました。以前は考査の結果ばかりを気にしていた生徒が提出物の内容をよく考えて書いたり、「評定を4にするために必要なことはなんですか」と聞きにきたりと、ただ知識を詰め込むだけでなく、知識

を習得し、それを活用しようと努力をしている生徒が増えた気がします。一方で「数学のあの問題意味が分からない」「英語の文法が分からない」「そもそも勉強に向いていないからテスト勉強をしなかった」と言葉にしている生徒を多く見かけました。そこで学校朝礼で「アンコンシャス・バイアス(無意識の思い込みや固定観念)」に関して話し、自分の可能性を伸ばすために、「自分にはできない」、「できるはずない」と思い込まず、頑張ることや挑戦することを続けてほしいと呼び掛けました。「勉強に向いていない…」と言ってい



生活委員会副委員長が筆で書いてくれました。(写真上)

た生徒が実はものすごい力を秘めているかもしれないと評価をしている教員もいました。自分の限界や可能性 を決めないで何事にも挑戦しほしいと話をしました。

10月に配布した生活指導通信第7号で1・2年生の生活指導が多かったと話題にしました。対人関係のトラブルはかなり減りましたが、授業をきちんと受けることができない生徒はまだいます。そこで生活委員が中心となって授業規律六ヶ条を決めました。生活委員長が放送と生徒会朝礼で呼びかけをしていきます。私は授業規律を守ることで自分の成長を守る。授業を大切にできる人は自分の未来も大切にできると考えています。生徒と教職員で落ち着いた環境で学力向上に向けてよりよい授業を作り上げていきます。

《第二学年マナー講座》

職場体験に向け、講師をお招きしてマナー講座を行いました。講師は鑓水中学校地域協働本部学校コーディネーターの森田さんです。森田さんはとても明るく、常に笑顔で分かりやすくマナーの大切さについて話をして



くださいました。生徒は真剣な表情で頷きながら話を聞いていました。

現3年生もお世話になっています。「昨年も感じましたが上柚木中学校の生徒は反応がよくとても素直で明るいですね」とお褒めの言葉をいただきました。内容は一般企業の研修さながらのものでした。笑顔や所作はもちろんのこと、お金をもらって働くことの意味、働くうえで必要な心構え、お客様が企業に求めていること等、様々な例を挙げて分かりやすく教えてくださいました。最後に「聞くは一時の恥・聞かぬは一生の恥」、これが大切と

話し、「どんどん聞いて意欲的に働いてほしい」「現場にいるときはお金をもらっていなくてもそこの従業員、勝手な判断をしたり、何かあったときに報告をしなかったりしないように」「笑顔で頑張って!」と講座が終わりました。この講座を生かし、職場体験では改めて受け入れていただいた企業に感謝するとともに様々なことを経験して、学びが多いものにしてほしいです。

《整髪料の使用について》

このたび生徒の身だしなみに関するきまりのうち、今まで生活のきまりに使用について記載のなかった「整髪料」について明確化するため、検討しました。その結果、使用を認めることにします。本校では髪型のきまりとして「清潔感のある髪型を心がける」とあります。そこで校訓にあるように「自己決定自己実現」の考え方を大切に、TPOに合わせた身だしなみを身に付けることが目的です。おしゃれが目的ではないので華美な場合(立たせたり、動きを作ったり等)は指導をします。

注意事項

- ①自宅で行う。学校への持ち込みはできない。
- ②ジェル等、てかりが出るものは使えない。
- ③無香料のものを使う。
- ④指示があった日やプールの授業の日は使えない。

久保建英選手の家庭に学ぶ"余白の子育て"

前回は大谷選手でしたが、今回はサッカー日本代表久保建英選手のご家庭で大切にしていた「考える余白」 に関する思考をご紹介します。久保家では刺激を減らし、子どもが自分で考える時間を意識的に作っていたそうです。ぜひご覧いただいてお子様との関わりについて少しでもヒントになれば幸いです。

